

---

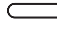
第 21 期（2012 年度）SC 経営士一次試験問題

# SC 経営戦略と意思決定

時間 90 分 点数配分 150 点


---

## 注意事項

1. はじめに、氏名・ふりがな・受験番号（4 桁）を記入し、受験番号に該当する番号をマークしてください。
2. 解答はすべて、解答用紙に記入してください。
3. 各問題とも解答の中から最も適切な番号を選び、解答用紙の解答欄にその番号をマークしてください。
4. 記入は必ずHBもしくはBの黒鉛筆またはシャープペンシルで、 の中を正確にぬりつぶしてください。（ボールペンは不可）
5. 訂正は、プラスチック製消しゴムで、きれいに消し、消しくずを残さないでください。
6. 所定の記入欄以外には記入しないでください。
7. 解答用紙は、汚したり、折り曲げたりしないでください。

## <記入上の注意>

・マークの仕方

〔良いマーク〕 

〔悪いマーク〕

チェック 斜め 短い 細い ハミ出し うすい 小さい



一般社団法人 日本ショッピングセンター協会

【第1問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

経営戦略の基本に関する次の文章を読み、その文章に関連する最も適切な語句を、下記の語群から選び、その番号をマークしなさい。

- 企業等にとって、マクロの外部環境分析をするためのフレームワーク。
- 競争と血みどろで戦っている市場での競争から抜け出し、まだ生まれていない市場で戦うための戦略で、この戦略はW・チャン・キムとレネ・モボルニュによって提唱された。
- ボストン・コンサルティング・グループが考案した事業ポートフォリオを考えるフレームワークで2つの軸を取り、縦軸に市場成長率、横軸に相対マーケットシェアを取ってマトリックスを作り、事業を4つの象限に分類する。
- 事業戦略構築の上で基本となる競争戦略として、「コストリーダーシップ戦略」、「差別化戦略」、「集中戦略」の3類型を挙げている。
- 組織が経営活動を行う基本的な領域のことで、経営戦略を構成する重要な要素の一つである。企業戦略の方向性を定める役割も担う。

語群

|    |            |    |        |    |            |
|----|------------|----|--------|----|------------|
| 1  | KSF分析      | 2  | PFI    | 3  | 企業理念       |
| 4  | ポーターの事業戦略  | 5  | 企業ビジョン | 6  | ブルーオーシャン戦略 |
| 7  | オーシャン戦略    | 8  | PEST分析 | 9  | アンゾフの事業戦略  |
| 10 | レッドオーシャン戦略 | 11 | 事業ドメイン | 12 | PPP        |
| 13 | コトラーの事業戦略  | 14 | PPM    | 15 | 3C分析       |

【第2問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

企業の収益環境の厳しさや個人消費の伸び悩みが続くなか、多くの業界で企業の再編や海外進出が活発化しているが、SCの経営に影響を与える小売り企業の再編や海外進出に関する次の文章を読み、文中の空欄に最も適切な語句を下記の語群から選び、その番号をマークしなさい。

2010年に帝国データバンクが実施した業界再編に対する企業の意識調査（全国2万1,431社で、有効回答企業数は1万772社）によると、中国やインド、ブラジルなど新興国の成長が著しいなかで、近年はこれら新興国企業による日本企業の買収がみられるようになってきている。新興国主導による日本企業の買収の動き（事業買収や業務提携など含む）が、日本の競争力低下など日本経済にとって今後のになると認識している企業は、全体の近くに達している。また、自社が属する業界の今後の再編について4割超の企業が「進展する」としており、業界別でみると「金融」と「小売」が6割を超えているほか、「サービス」も半数を超えている。

こうした小売り企業再編の背景として、6割近くの企業が「」を挙げており、雇用・所得環境の厳しさが続くなかで、消費者の生活防衛意識の高まりによる低価格戦略が広がり、規模の経済性や収益力の強化を求める企業が業界再編を促している様子が見えてくる。

また、日経MJの調査では、経営統合・提携に積極的な小売り企業の理由として、最も多いのが「」で、次いで「強力なバイイングパワー」（いずれも約6割）を挙げている。

一方、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストアなど日本の内需企業である小売業や外食産業、サービス業などが中国をはじめ東南アジア諸国への海外展開が一段と活発化、加速している。こうした海外展開の背景には、日本国内の人口減少、長引くデフレ、製造業の国内生産の空洞化などでが頭打ちになっていること、また円高で海外進出のコストが安くなっていることや成長するアジア市場の将来性への期待、海外投資からの収益拡大の期待などがある。海外に拠点を構えるこうした企業が継続的な成長を図るためには、企業合併・買収（M&A）や地域統括会社の設立、各国現地法人の機能再編などが迫られることになる。

語群

|    |                |    |              |    |              |
|----|----------------|----|--------------|----|--------------|
| 1  | 5割             | 2  | 地域経済         | 3  | 価格競争の激化      |
| 4  | 雇用不安           | 5  | 脅威           | 6  | 救済           |
| 7  | 物流や店舗運営のノウハウ不足 | 8  | PB＝自主企画商品の調達 | 9  | 迅速かつ効果的な店舗拡大 |
| 10 | 生産力            | 11 | 8割           | 12 | 家計の悪化        |
| 13 | 支援             | 14 | 国内市場         | 15 | 6割           |

【第3問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

（一社）日本ショッピングセンター協会が2011年の夏に実施した、SCにおける節電実態アンケート調査の結果報告に関する次の文章を読み、文中の空欄に最も適切な語句を下記の語群から選び、その番号をマークしなさい。

原発事故をきっかけとし電力不足が深刻化するなかにあつて、SCでは「節電」と「省エネ」の視点から、短期的な対応策のみならず、中長期的な対策が必要とされている。昨夏は、原発事故の影響により27条に基づいて東北電力及び東京電力管内の電力需要家に向けて、一昨年夏のピーク電力に対して削減という使用制限が敷かれ、その他の地域においても節電が求められた。

こうした状況下にあつてSCの節電目標は、政府が要請した「削減」を目標として掲げたSCが最も多かったが、節電対策を実施した結果では、「20～24%」の使用電力を削減することができたSCが最も多かった。

具体的な節電対策の実施項目を照明、空調などカテゴリー別に表を分けてみると、照明部分では、館内共用通路やバックヤードの照明を間引き対応したSCが最も多かった。空調部分では昨年より温度設定を高めにし、に設定したSCが最も多かった。ちなみに、設定は共用部では8割近くあり、テナント店内でも7割近くあったことがわかった。

また、電力削減のための新たなをしたSCは8割を超え、その半数以上が「照明をLEDにした」と回答した。

#### 語群

|    |       |    |       |    |      |
|----|-------|----|-------|----|------|
| 1  | 大口    | 2  | 27度   | 3  | 融資   |
| 4  | 電気事業法 | 5  | 17%   | 6  | 省エネ法 |
| 7  | 家庭    | 8  | 28度   | 9  | 小口   |
| 10 | 10%   | 11 | 電力事業法 | 12 | 15%  |
| 13 | 投資    | 14 | 29度   | 15 | 出資   |

【第4問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

経営戦略とPDCAサイクルに関する次の文章を読み、文中の空欄に最も適切な語句を下記の語群から選び、その番号をマークしなさい。

マーケティングや企業経営戦略構築から従業員の業務にいたるまで、広く応用されているPDCAサイクルは、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のを順に実施し改善を次の計画に結びつけ、品質の向上や継続的な業務改善活動などを維持するである。1950年代に品質管理の父といわれたW. E. によって提唱されたことから「サイクル」と呼ぶこともある。品質管理の国際基準であるやISO14000などのISOマネジメントシステムは、PDCAサイクルの強い影響を受け、PDCAの必要性と実行を説いており、PDCAサイクルによる適切なルールと運営を目指している。

企業における経営戦略は、企業戦略、及び機能戦略の階層に分類でき、3層から構成されている。激変する経営環境に対応するためには、経営に関する諸問題や課題を迅速かつ的確に発見して、マネジメントサイクルを短くして対処しなければならない。

優れた企業の多くは、策定された経営戦略が組織内で明確化されているとともに、PDCAサイクルが組織内に定着し、当然のように実行され、組織の目的と戦略が末端まで浸透している。しかし、このことは実に難しい問題である。PDCAが当然のように実行されるためには、正しい経営戦略を策定し、戦略の策定と実行との間にギャップが生じないように実行し、その結果を評価し、確実に修正する一連のを経なければ容易に到達できないからである。

#### 語群

|    |         |    |          |    |         |
|----|---------|----|----------|----|---------|
| 1  | アンゾフ    | 2  | 組織戦略     | 3  | ISO7000 |
| 4  | メカニズム   | 5  | デミング     | 6  | ストラクチャー |
| 7  | ISO8000 | 8  | ビジネスモデル  | 9  | 事業戦略    |
| 10 | プロセス    | 11 | 環境マネジメント | 12 | ISO9000 |
| 13 | ハインリッヒ  | 14 | マネジメント手法 | 15 | 財務戦略    |

【第5問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

拡大している消費者向けEC市場の動向に関する次の記述のうち、正しいものには1、誤っているものには2を、解答欄にマークしなさい。

通信販売とは、カタログや雑誌、新聞広告、テレビやラジオ等メディアを通じて商品を販売することであり、インターネットなどの電子的なネットワークを通じて販売や情報提供などの商取引を行い、郵便や宅配便で商品を配送する無店舗販売は、通信販売には含まれない。

Eコマースといわれる電子商取引は、大きく3つに分けることができる。一つは、「B to B」といわれる企業同士の取引である。二つ目は、「B to C」といわれる企業・消費者間の取引であり、三つ目は、「C to C」といわれる消費者同士の取引である。

ネットショップとは、インターネット上の店舗のことで、さまざまな業種、業態があり、扱っている商品やサービスも多岐にわたっている。ネットショップは、消費者にとっては、店に出向かなくても商品を吟味したり購入できる。販売側には、店舗や販売員、商品管理の人件費などのコストが削減できるメリットがある。インターネット上で複数のネットショップを一つのサイトにまとめて、様々な品物を販売するウェブサイトのことをネット商店街、オンラインモール、サイバーモール、電子モールなどと呼んでいる。

経済産業省の電子商取引に関する市場調査によると、平成22年度のB to Cは、百貨店の売上高を越える8.7兆円で、EC化率は3.5%に達しており、商取引の電子化が大きく進展している。また、近年、日本から海外に向けてインターネットで商品を販売する越境電子商取引の本格普及への機運が高まっており、2020年の中国との越境電子商取引利用率は、最大で約10兆円程度まで市場規模が拡大すると推計している。

ネットショップに関連する法律では、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)などの商取引に関する一般的な法律以外に、「特定商取引法に関する法律」の適用を受ける。ただし、返品受付(クーリングオフ)については、訪問販売・電話勧誘販売・特定継続的役務提供においては8日間、連鎖販売取引・業務提供誘引販売取引においては20日間とされ、ネットショッピングにはクーリング・オフに関する規定がないため、各店舗の返品規定に基づく対応とされている。

【第6問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

経済産業省は平成24年3月に中心市街地活性化に取り組み、まちづくりを推進する多様な組織・団体の組織体制や運営手法のあり方を検討するための調査・研究を実施し、まちづくり団体等の課題を整理しているが、次の記述のうち、正しいものには1、誤っているものには2を、解答欄にマークしなさい。

まちづくり団体が所有する不動産の賃貸事業による収益が厳しく、赤字を計上し資本金を取り崩している例や不動産事業の収益をまちづくりに資する事業に還元するのではなく、逆に、まちづくりに資する事業の収益が不動産事業の収益の悪化を補う例があるなど、地域によっては苦戦している例を不動産事業の課題として取り上げている。

まちづくり団体として実施している事業の大半が、市からの補助事業・委託事業となっている場合には、自社の自主財源はなくてもまちづくりに資する機動的な取り組みを行ったり、駐車場・駐輪場収入を財源に非収益事業を実施している団体では、外部環境の変化等により駐車場・駐輪場収入が減少してもまちづくり活動に支障が生じていない。

まちづくり団体が緊急雇用制度を活用し、臨時職員を多数雇用している団体は、緊急雇用制度は平成24年度で終了するため、今後の事業実施にあたっての人員確保をどのように進めるかが課題となっていたり、常勤職員の大半を市、商工会議所、地元企業からの出向者としている団体の場合は、当該出向者の定期的な人事異動により、スキル・ノウハウが構築されない点が課題となっているなどマンパワーの不足、人員の高齢化、若い人材の確保に苦慮していることなどが課題となっている。

まちづくり団体等の多くは、取締役会のほかに経営会議を設けているところが多くある。しかしながら、その会議は報告事項が中心で、新規事業に対する協議等の時間が割けず、また、多数のメンバーが参加しながらもその大半が非常勤役員で構成されていることから、最終的に意思決定をする者がいないといったことが課題として挙げられている。

特に中心市街地活性化基本計画を策定している地方公共団体においては、当該基本計画の事業メニュー及びスケジュールに基づいて計画が先行し、まちづくり団体等が事業主体となるケースでは、まちづくり団体の外側で新規事業が決定されたり、まちづくり団体のトップの交代により、その度に経営方針が変わる点も課題として挙げている。

【第7問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

(株)日本総合研究所（略称：日本総研）では、2004年度から「わが国企業のCSR経営の動向」と題する調査・分析を実施しているが、2011年度の企業のCSR経営に関する次の記述のうち、正しいものには1、誤っているものには2を、解答欄にマークしなさい。

(注)調査対象は東京証券取引所第一部上場企業 1,660社、及びその他の市場に上場している時価総額上位企業 計 2,000社である。

「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を導入している企業は、全体の 87.5%であった。この企業のうち「概ね全ての連結対象企業」でEMSを導入しているとした企業は3割未満であった。EMSの導入範囲について、連結対象企業への拡大が今後の課題である。

グループ企業全体の二酸化炭素排出量を開示している企業は全体の 53.5%であり、5割を超えていた。

個人情報・顧客情報の保護に向けて重点的に実施している取組みのなかで、最も高かったのは「個人情報の保護・管理方針の策定」(92.2%)であり、9割を超えていた。一方、最も少なかったのが「外部委託先への監督」(29.0%)であり、約3割であった。企業の個人情報に対する意識は高いものの、外部委託先まで含めた企業の取組みが進んでいない状況が窺える。

何らかの社会貢献活動の取組みを実施している企業は、全体の 79.2%であった。最も高かったのは、「社会貢献を行う専門部署や担当者を設置している」(62.2%)であった。

取締役会の人数構成について、女性取締役が1名以上いる企業は全体の 20.8%、外国人取締役が1名以上いる企業は全体の 16.5%であった。女性や外国人等、取締役における多様な人材活用が今後の課題である。



【第8問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

マーケティングに関する次の記述のうち、正しいものには1、誤っているものには2を、解答欄にマークしなさい。

マーケティングの定義はさまざまであり、変遷もしている。(公社)日本マーケティング協会の定義は、「マーケティングとは、企業及び他の組織がグローバルな視野に立ち、顧客との相互理解を得ながら、公正な競争を通じて行う市場創造のための総合的な活動である。」としている。

マーケティングリサーチは、顧客が求めている商品やサービスの販売をするために消費者の動向・嗜好を調査・分析を行う活動であり、マーケティングのことを指している。

「SWOT分析」は、SC経営の強み・弱み・機会・脅威の全体的な評価で、外部環境分析と内部環境分析に分けられる。外部環境分析ではマクロ環境要因とミクロ環境要因の変化を分析し、関連する強みと弱みを見極め、内部環境分析では顧客に対して魅力的な価値を提供できるコアコンピタンスが自SCの内部にあるかどうかを機会と脅威として評価することである。

ブランド・エクイティとは、ブランディングの淵源であり基礎になるもので、1991年にデービッド・A・アーカーが提唱した。ブランド・エクイティの構成要素として、「ブランドロイヤリティ」、「ブランド名認知」、「知覚されたブランド品質」、「ブランド連想」、「特許や商標など」の資産の5つを挙げている。会計上も無形資産として計上されるものだという考え方があある。

商圏狭小化の時代にあつては、CRM戦略に基づいて顧客の固定化と優良化のプロセスを主眼において取り組む必要がある。そのためには、従来にも増してマスメディアを大量に投入し、情報発信イベントを多発して広域から来街を促すことが必要になっている。

【第9問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

SCにおけるマーチャダイジングに関する次の文章を読み、文中の空欄に最も適切な語句を下記の語群から選び、その番号をマークしなさい。

一般小売業においてマーチャダイジングは、商品の仕入れから販売までの活動をさし、商品の計画（リテール・マーチャダイジング）として把握されるが、SCのマーチャダイジングとは、計画（テナントミックス・プランニング）と既存構成テナントの常時活性化計画として把握される。

このテナントミックス・プランニングの要諦は、

- (1) SC価値創造のための「マーケット分析によるなアプローチ」
- (2) 特に、大型SCには「顧客視点、まちづくり視点のテナントミックス・プランニング」が必要
- (3) 事業収支計画の策定や予測のための「数多くのテナントデータの保持」
- (4) テナントミックス・プラン策定およびのための「組織体制等の整備」
- (5) 新規テナント確保のための「のネットワーク構築」
- (6) SC全体構成の見直しのために「既存テナントの動きや顧客からの評価」の把握
- (7) SCにとってエンターテイメントの主役である「による買い物の楽しさ提供」
- (8) テナントが安心できる「卓抜した管理運営能力」の確保と醸成
- (9) 共同体であるSCとしての「テナントとSCマネジメントとのリレーション創造」などのような項目が挙げられる。

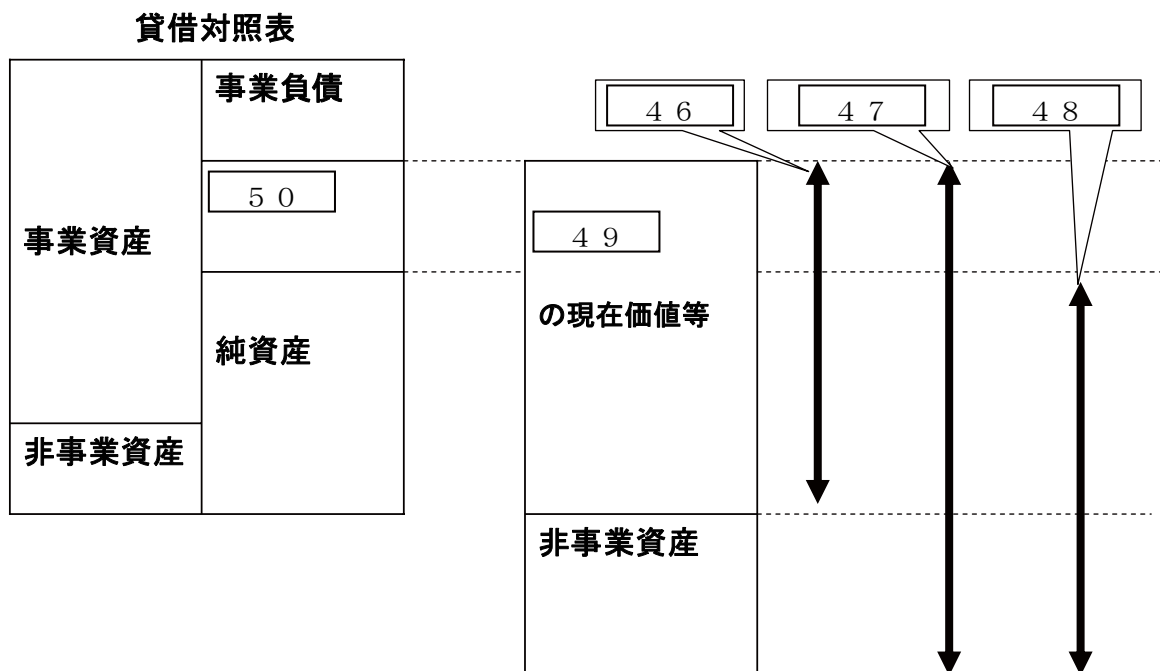
**語群**

|    |        |    |         |    |         |
|----|--------|----|---------|----|---------|
| 1  | リーシング  | 2  | 手数料収益   | 3  | 戦略的     |
| 4  | 商品化    | 5  | 消化仕入    | 6  | オペレーション |
| 7  | ダイナミック | 8  | 品揃え     | 9  | 最適化     |
| 10 | 売上値引き  | 11 | プロモーション | 12 | 店揃え     |
| 13 | 戦術的    | 14 | 賃料収益    | 15 | 委託仕入    |

【第10問】〈配点 10点〉〈解答番号は、から〉

近年、日本の企業は、グローバル経営の進展とともに「株主重視の経営」に舵を切っているが、日本公認会計士協会の企業価値評価ガイドラインでは、企業価値の概念図を下記のように示している。次の概念図の空欄に最も適切な語句を下記の語群から選び、その番号をマークしなさい。

### 企業価値の概念図

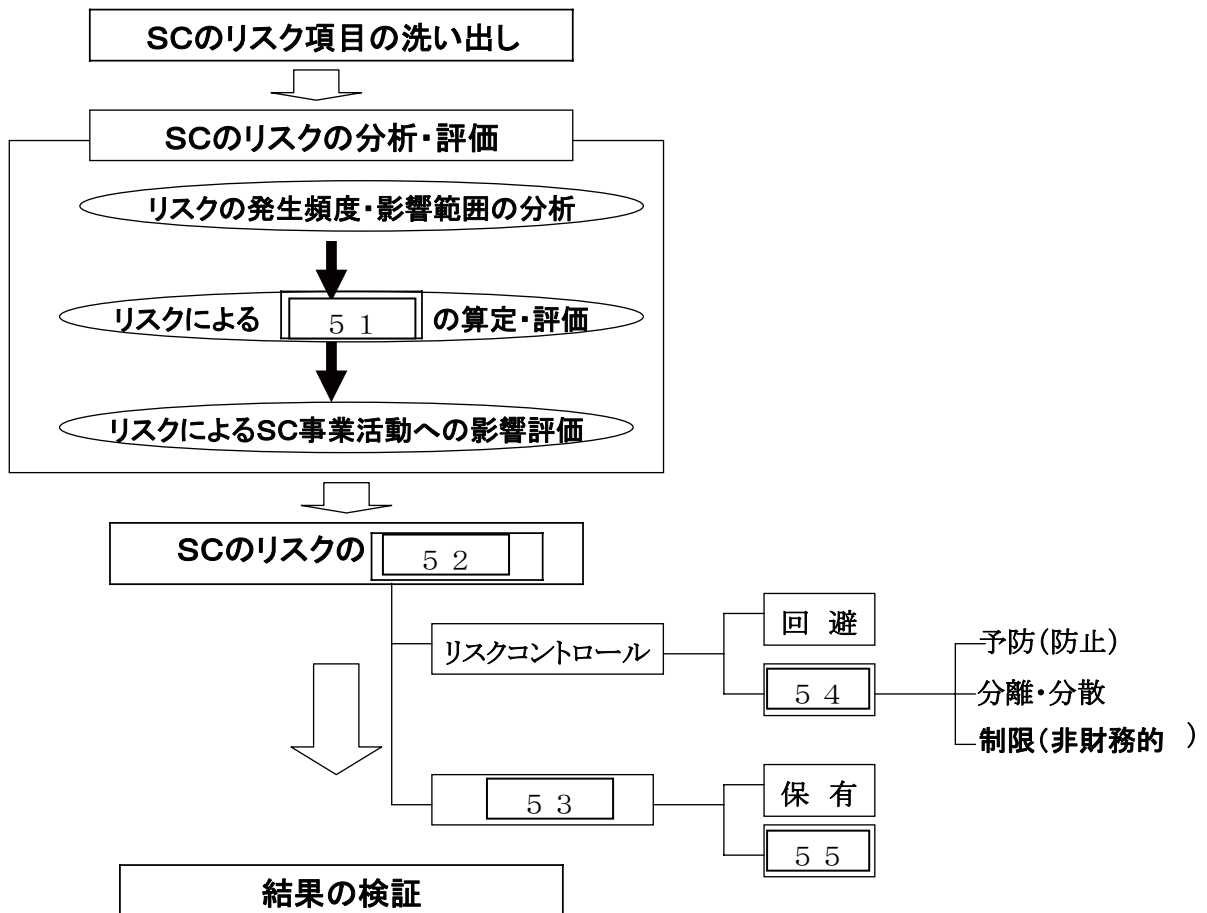


**語群**

|    |            |    |       |    |          |
|----|------------|----|-------|----|----------|
| 1  | 経営価値       | 2  | 転換社債  | 3  | 財務価値     |
| 4  | 財務キャッシュフロー | 5  | 事業価値  | 6  | 公正価値     |
| 7  | 投資価値       | 8  | 付加価値  | 9  | 営業価値     |
| 10 | 企業価値       | 11 | 有利子負債 | 12 | キャッシュフロー |
| 13 | 資産価値       | 14 | 借入金   | 15 | 株主価値     |

【第11問】〈配点 10点〉〈解答番号は、から〉

企業では、業績に悪影響を与える可能性がある「事業等のリスク」の開示が求められるようになり、経営リスクを中心としたリスクコントロールのプロセスを踏むことが不可欠になっている。以下に標準的なリスクコントロールのプロセスを示しているが、このフローの空欄に最も適切な語句を下記の語群から選び、その番号をマークしなさい。



語群

|    |           |    |           |    |      |
|----|-----------|----|-----------|----|------|
| 1  | 被害規模      | 2  | リスクマネジメント | 3  | 解決   |
| 4  | リスクアセスメント | 5  | 処理        | 6  | 削減   |
| 7  | 変更        | 8  | 損害規模      | 9  | 供与   |
| 10 | 低減        | 11 | 処分        | 12 | 移転   |
| 13 | 縮減        | 14 | リスクファイナンス | 15 | 危害規模 |

【第12問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

東日本大震災等の教訓などから、都市や地域生活者の生命の安全確保、生活の支援などSCが果たすべき役割として災害に対する取組みが急がれているが、次の文章を読み、文中の空欄に最も適切な語句を下記の語群から選び、その番号をマークしなさい。

防災に優れた安全・安心のまちづくりの基本は、都市やまちを構成するSC自体の建物のを向上させることであるが、SCとして、防災に優れたまちづくりに向けて推進すべき取組みについて大きく次の5つの項目に整理できる。

まず、最初に、SCとして自らハード・ソフト両面から防災対策を講じ、従業員、テナント、来館者などの生命・安全を守るために十分なを備え、SCに従事する全従業員に明確に周知することである。

二つ目は、SC内の防災体制を確立して、安全・安心のまちづくりに貢献するために地域防災への協力、地域防災の向上に努力することである。SC建物の安全性に関する情報を提供することをはじめ、災害発生時には、必要な情報の確保・提供等円滑に災害に対応できるようすることにより、地域に安心感を与えることである。

三つ目は、SC事業者が積極的に自治体と防災協定を締結し、被災者への物資の供給や応急援護活動、避難場所の提供など、災害時に相応の支援を行うことを提案することである。支援活動には、災害支援募金活動の実施、応急活動資機材の提供、水や食料などの生活必需品の提供、店舗における避難場所やトイレ等の提供など枚挙に暇のないほどの事例はあるが、SCは地域の一員として行動することが基本である。

四つ目は、防災に優れたまちを管理・運営するための活動の推進と多様な関係主体間の連携構築や相互支援体制の確立を推進する努力をすることである。特に大都市の中心部など、多くの人が利用、滞留、通過する地区での防災対策の取組みに対する地域住民・地域の事業所・行政などが一体となったは不可欠であろう。

五つ目は、大地震など災害が発生した際には、共同して救援物資を供給したり、避難場所として駐車場を開放する。例えば、帰宅困難者対策としては、な災害を防止するために建物内に留まる一斉帰宅の抑制を基本原則としての取組みが求められ、取組みの周知徹底、一時滞在施設の提供の協力、帰宅困難者への備蓄品の確保、発生した帰宅困難者の安全な受入れ、建物の安全確認や情報提供、電力の確保等の環境整備が求められる。

これらの対策のためには、警備、介護、医療、清掃等の要員確保とテナントののための要員確保などのあり方を検討する必要がある。

#### 語群

|    |           |    |         |    |        |
|----|-----------|----|---------|----|--------|
| 1  | 事業継続      | 2  | 施設性能    | 3  | ボランティア |
| 4  | 地域連鎖      | 5  | リーダーシップ | 6  | 防災性能   |
| 7  | エリアマネジメント | 8  | NPO     | 9  | 事後的    |
| 10 | 防災効果      | 11 | 事業再生    | 12 | 二次的    |
| 13 | 二義的       | 14 | 地域協力    | 15 | 事業支援   |

【第13問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

日本の名門企業で大型不祥事が繰り返されているが、ガバナンス、内部統制に関する次の記述のうち、正しいものには1、誤っているものには2を、解答欄にマークしなさい。

コーポレートガバナンスは、株主が社外から経営者を監視するシステムであり、社内の組織や従業員が経営者を管理するシステムが内部統制である。こうした関係からコーポレートガバナンスは、内部統制での前提となっている。

ガバナンスの強化策として指名・監査・報酬の三つの委員会を設置する「委員会設置会社」制度があり、各委員会は社外取締役が過半数でなければならないとされている。しかし、日本では、取締役が経営と執行を兼務する慣例があることや社外の人を経営の重要事項を決めることへの抵抗などがあり、委員会設置会社は全体の2%程度に過ぎない。

執行役員制度を導入することにより、取締役会は意思決定や監督機能に、業務執行は執行役員にという役割分担が可能となった。執行役員は、その地位と権限、責任等については法律上で定められていない会社内部の任意的機関であるため、代表訴訟の対象にはならない。

日本の監査役会は独立性の高い取締役会の監視機能であるが、その構成員は社外の者が半数以下でなければならないことになっている。

近年、日本独特の慣習である上場会社同士の株式の持ち合いは解消されてきているが、牽制機能を弱められるものでもなく、経営者の裁量権が高いというメリットが大きいことから、株式の持ち合い解消は意味がない。

【第14問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

次のからは、SCの財務に関する用語である。もっとも関係の深い文章を1～10の中から選んで、解答欄にマークしなさい。

|                                 |                  |
|---------------------------------|------------------|
| <input type="text" value="66"/> | EV/EBITDA倍率      |
| <input type="text" value="67"/> | IRR              |
| <input type="text" value="68"/> | ROI              |
| <input type="text" value="69"/> | 損益分岐点比率          |
| <input type="text" value="70"/> | インタレスト・カバレッジ・レシオ |

1. 損益がゼロになる売上高のことをいい、この額より売上が多ければ黒字に、少なければ赤字になってしまう。
2. 株価が1株当たり利益の何倍で買われているかによって、株価の割安・割高度を測る指標のこと。
3. 損益分岐点売上高と実際の売上高の比率のことで、この数値が小さければ小さいほど優良である。
4. 投下した資本がどれだけ効率的に利益を上げているかをみる指標で、この指標が高いほど効率的で収益性が良いことになる。
5. 企業の借入金の利息の支払い能力を財務面から測る指標のこと。
6. 会社の総資産を使って、どれだけ効率的に利益を上げているかという収益性をみる指標のこと。
7. 投資評価の一指標で、NPVをゼロにする割引率のこと。投資額と投資に伴う収益額が同金額となる場合に0%となり、収益額が投資額を上回る場合にプラスとなる。
8. 企業の割安性を測る指標で、企業価値の市場評価がキャッシュ創出力とされる営業利益＋減価償却費の何倍になっているかを測る。
9. 企業やプロジェクトが将来にわたって生み出すフリーキャッシュフローを現在価値に割引いて評価する。
10. 自己資本に対して他人資本を何倍利用しているかを示し、財務の健全性を計る指標のこと。

【第15問】〈配点 10点〉（解答番号は、から）

SC経営と法律に関する次の記述のうち、正しいものには1、誤っているものには2を、解答欄にマークしなさい。

新エネルギー関連施策は、大きく分類すると、石油代替エネルギーの開発及び導入を促進する法的枠組みとして制定された「石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律（代エネ法）」、エネルギー安定供給に向けた取り組みを促す観点から、通商産業大臣の諮問機関である総合エネルギー調査会において策定した「長期エネルギー需給見通し」及び新エネルギー利用等の促進を加速化させるために制定された「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」の3つから構成される。

改正前の省エネルギー法（省エネ法）では、3,000m<sup>2</sup>以上の大規模な住宅・建築物の場合のみ、建設時に省エネの取り組みに関する届出をする必要があったが、改正法では大規模建築物だけでなく、中小規模（500m<sup>2</sup>）の住宅・建築物もその対象となっている。

国内で排出される産業廃棄物の量は年間約4億トンにも上る。産業廃棄物の中には、有害性や感染性、爆発性などの危険があるが、不法投棄などの不適正処理が後を絶たず、生活環境の悪化を招いている。産業廃棄物の適正処理を確保するため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」が改正され、平成23年4月から施行された。

「電気事業法及びガス事業法の一部を改正する法律」と「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」は、いずれも再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度を導入するための法律である。

前者は、太陽光や風力、地熱などで発電した電気を、経済産業大臣が定める一定の期間・価格で買い取るように電気事業者に義務づける。買い取りコストなどの負担を軽減するため、後者によって電気料金を簡易な手続きで速やかに改定できるようにする。

2010年4月1日の土壤汚染対策法の改正によって、全国の3,000m<sup>2</sup>以上の土地の形質変更を行おうとする土地のうち、都道府県知事が特定有害物質により土壤が汚染されている恐れがあると認めた範囲については、土壤調査義務が発生することになった。

東海・東南海・南海連動型地震の発生が危惧されるなか、建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）では、全ての建築物の所有者は建築物が現行の耐震基準と同等以上の耐震性能を確保するよう耐震診断や改修に努めることが求められているが、多数の方が利用する階数3層以上かつ1,000m<sup>2</sup>以上の百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗の特定建築物については所有者の努力義務とともに、所管する行政庁からの指導等の規定が定められている。



77 「地震防災対策特別措置法」では、都道府県知事が「著しい地震被害が生じる恐れがある」と認められた地区を対象にして、避難路や消防施設等の施設整備計画を作成することとなっているが、本法は時限法であり、所期の目的を達成したため 2012 年 3 月 31 日で終了した。

78 原子力災害対策本部は、検査結果から原子力安全委員会の助言を踏まえ、原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づいて、県知事に対し食品の出荷制限を指示する。

79 「JAS法」の正式名称は、「農林物資の品質表示に関する法律」であり、飲食料品等が一定の品質や特別な生産方法で作られていることを保証する「JAS規格制度(任意の制度)」と、原材料、原産地など品質に関する一定の表示を義務付ける「品質表示基準制度」からなっている。

80 国産農産物の原産地表示は、「JAS法」に基づく生鮮食品品質表示基準により、都道府県名、又は市町村名やその他一般に知られている地名を表示することが義務付けられている。